

三田市長 森 哲男 殿

2023年度(令和5年度)三田市予算編成への要望書

2022年11月7日
日本共産党三田市議団
長尾 明憲
水元 サユミ
木村 雅人

予算要望趣旨

新型コロナウイルスの発生から約3年が経過した今もその影響は大きく、社会様式や人々の認識をはじめ様々なものが変化をしました。今年はそれに加え、ロシアのウクライナ侵攻、円安などによる急速な物価高騰によって、市民生活への負担は非常に大きなものとなっています。

国は変わらず、人々の命よりも経済活動を優先する場当たりの対応しかできず、今こそ自治体がそこに住む人々の命、暮らし、営みを守るために行動を起こさなければなりません。

三田市においては第5次総合計画に基づき施策が進められていますが、特に市民病院統合問題や学校、幼稚園の統廃合問題においては、市民の声が届かないまま推進がされています。市民生活にかかわる大切な問題だからこそ、何よりも結論ありき施策ありきではなく、様々な議論を市民と交え市民の声を反映させなければならぬと考えます。

新型コロナに加え、未曾有の物価高騰が市民生活を苦しめている時代だからこそ、三田に住み続けて展望を見出せるような施策の実施、市民が幸せを実感でき、住み続けたいと思える市政運営となるよう、2023年度の予算編成にあたり、党議員団が市

「令和4年度予算編成に関する会派要望への対応」のデータをベースに作成しました。

「今回の変更場所」に記載のあるところが修正を加えた部分になります。

※個別予算を計上したもの

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
日本共産党三田市議団					
新型コロナ対策および物価高騰対策について					
1	市内事業者の実態把握を行うとともに継続的な支援を行うこと。	地域共創部		引き続き市内事業者に対し感染防止と経済活動の両立を念頭に置いた緊急経済対策を適時適切に講じていく。	記載変更 「に対する」→「の実態把握を行うとともに」
2	ハローワークと連携して新型コロナおよび物価高騰による離職者の就職支援を行うこと。	地域共創部	※	新型コロナによる離職者も含めた合同就職面接会の開催のほか、各種相談事業についてもハローワークと連携して就労支援を行う。(288千円)	追記 「および物価高騰」
3	困窮する学生に対して、食糧支援を含め継続した支援を行うこと。	総合政策部			新規
学校園における感染対策について					
4	感染が再拡大した場合は、状況を鑑みて柔軟な対応をおこなうこと。	学校教育部		現在、登校選択制は検討していない。今後の感染拡大状況によっては、感染対策の方策として分散登校は1つの手段となるが、現在は、感染対策を徹底し、対面による教育活動を継続させている。臨時休業又は出席停止等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対しては、学習に著しい遅れが生じることのないよう、教科書、問題集、プリントとweb会議ツール、学習アプリを組み合わせるオンラインによる学習指導も含めて支援を行っていく。	記載変更 「感染対策として分散登校やオンライン授業、登校選択などを組み合わせるなど、」→削除
5	学校園で感染が発覚した場合は、関係者全員を対象に、無償・頻回のPCR検査を実施すること。	学校教育部・子ども未来部		【学校教育部】 学校園関係者に感染者を確認した際には学校教育活動において濃厚接触を疑う活動の有無、校内での感染拡大の可能性の有無について保健所と連携して対応している。市教育委員会において、児童生徒のPCR検査は実施しないが、体調不良や感染不安を感じる場合は、医療機関での受診、PCR検査等の無料検査所(ワクチン・検査パッケージ制度)での検査を勧めていく。 【子ども・未来部】 園児や職員等に感染が判明した場合には、保健所に連絡・相談のうえ、対応していく。	
6	学校園の行事に関しては、子ども達の声を聞き、意向を最大限に尊重した対応をすること。	学校教育部・子ども未来部		【学校教育部】 学校園関係者に感染者を確認した際には学校教育活動において濃厚接触を疑う活動の有無、校内での感染拡大の可能性の有無について保健所と連携して対応している。市教育委員会において、児童生徒のPCR検査は実施しないが、体調不良や感染不安を感じる場合は、医療機関での受診、PCR検査等の無料検査所(ワクチン・検査パッケージ制度)での検査を勧めていく。 【子ども・未来部】 園児や職員等に感染が判明した場合には、保健所に連絡・相談のうえ、対応していく。	
コロナ対策で国・県に求めること					

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
7	新型コロナウイルスで減収となっている医療機関にコロナ前の収益を保障する支援を国に求めること。	共生社会部		国においては感染対策補助、診療報酬の特例加算、低金利融資など、医療機関に対する経済的支援が実施されている。	
8	感染拡大の状況に応じ持続化給付金、家賃支援給付金等の継続的支援を国に求めること。	地域共創部		今後も全国市長会を通じて継続的支援の要請をしていく。	
9	県に十分なPCR検査体制の拡充を求めること。	共生社会部		現在、PCR検査は、発熱等の症状から医療機関で行う場合と、無症状で感染に不安を感じる人や経済社会活動において検査が必要な人は、県が指定する検査機関において無料で検査することができる。 2/18現在、県全体で11,600件/日の検査件数を確保しており、三田市においても無料検査民間検査機関を8か所開設している	
10	三田市でどれだけの感染者が出ているかなど感染者の情報等、市で必要な情報を提供してもらえるように県と連携の強化を図ること。	経営管理部		感染者情報等について、市民ニーズに基づき迅速に発信していくとともに、県との連携強化もできるよう要望する。	記載変更 「引き続き県に」→「三田市でどれだけの感染者が出ているかなど」
11	三田市における保健所機能の復活を国、県に求めること。	共生社会部		国の指針やこれまでの経緯を踏まえ、本市に保健所を設置すること難しく、市と保健所が連携し市民の安心・安全を推進する。	追記 「国、」
総合政策部					
12	転出対策として親元から独立して市内で居住する場合の民間賃貸家賃補助制度を創設し、支援すること。	総合政策部		現在、市内定住人口増加策として市外からの若年世代転入を優先した取組みを進めており、市内転居に対する補助制度創設は、現在のところ考えていない。	
さんだ里山スマートシティについて					
13	地域課題や市民ニーズの解消を目的とし、民間の利益優先とならないようにすること。	経営管理部			新規
14	システムの導入においては、地域課題や市民ニーズの解消に即したシステムを選定し、システム導入ありきとならないようにすること。(FIWARE導入など)	経営管理部			新規
15	個人情報、セキュリティの扱いについては特段の注意を払って行うこと。特に個人情報については、利用者の同意なしに進めることがないようにすること。	経営管理部			新規
16	民間主導により採算性の低い福祉、教育、介護、交通等の市民サービスの低下や情報格差、市民サービス提供の格差を生じさせないこと。	経営管理部		今後、デジタルを推進する際には、デジタルデバイドを生じさせないよう情報や市民サービスに格差を生じさせないよう配慮する。	
市民病院経営改革に関すること					
17	他病院との統合をしないこと。	総合政策部		三田市民病院改革プランや市民病院の継続的な経営に関する審議会答申、また、三田市と神戸市が共同設置した「北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会」の報告書を踏まえ、市民の理解を得ながら病院改革を着実に進めていく。	
18	独立行政法人化、指定管理者制度導入を行わないようにすること。	総合政策部		三田市民病院改革プランや市民病院の継続的な経営に関する審議会答申、また、三田市と神戸市が共同設置した「北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会」の報告書を踏まえ、市民の理解を得ながら病院改革を着実に進めていく。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
19	地域医療を守るために公立病院の統廃合推進をしないよう国へ求めること。	総合政策部		三田市民病院改革プランや市民病院の継続的な経営に関する審議会答申、また、三田市と神戸市が共同設置した「北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会」の報告書を踏まえ、市民の理解を得ながら病院改革を着実に進めていく。	
経営管理部					
20	公共施設マネジメント推進は都度、地域住民、利用者の声を反映させ慎重に行うこと。	経営管理部		「三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針」の策定にあたっては、タウンミーティングやパブリックコメント等により、市民の皆さんのご意見も伺いながら基本方針の策定を進めてきた。今後も適切な公共施設の維持管理に向け取り組みを進めていく。	
21	行財政構造改革による市民へのサービス低下や市民負担増につながる「行革」は行わないこと。	経営管理部		少子高齢化等により市税収入の減少が一定避けられない見込みのなかで、行財政構造改革を実行し、将来にわたって持続可能な歳出構造へと転換することで、行政の効率化や市民サービスの向上へとつなげる。	
市職員の採用について					
22	引き続き年齢構成の平準化に取り組むとともに、定数削減ではなく、正規職員の確保および割合を増やす取り組みをすること。	経営管理部		職員の定員管理については、新たに策定する第4次定員適正化計画に基づいて取り組んでいくとともに、会計年度任用職員の勤務労働条件についても引き続き適切な運用に努める。	記載変更 「官製ワーキングプアを作らないために、市役所での正規雇用を促進し、特に災害時にも対応できる正規職員増での定数見直しをすること。」→「引き続き年齢構成の平準化に取り組むとともに、定数削減ではなく、正規職員の確保および割合を増やす取り組みをすること。」
23	女性職員の幹部登用をさらに進めること。	経営管理部		育児や介護と仕事の両立など誰もが働きやすい職場環境整備を進めるため、第4次特定事業主行動計画を策定しており、R4年度から時間の制約を受けやすい女性職員にも活躍しやすい職員配置やロールモデルとなる職員による育成等により女性管理職の登用を促進する。	
24	体制強化が求められる部署については速やかに職員の増員等を行うこと。	経営管理部		職員の定員管理については、新たに策定する第4次定員適正化計画に基づいて取り組んでいくとともに、業務量等に応じた適切な配置に努める。	記載変更 「市民サービス低下につながる職員定数削減はしないこと。」→削除
25	デジタル化や植栽管理など、専門性が求められる部署については有資格者などを採用するとともに、後継となる有資格者を育成すること。	経営管理部			新規
26	災害対策について。原発災害の際の対策として、市独自で避難計画を早急に策定すること。	経営管理部		原発事故での本市民の安全対策については、避難ではなく、屋内退避及び食物の摂取制限での対応となり、地域防災計画に記載している。高浜町からの受け入れについては、関西広域連合による広域避難マニュアルに基づき対応する。高浜町とは避難に関する調整等を適宜行っている。	
27	市税・使用料等の滞納者に対しては丁寧に相談に乗り、減免制度の周知や福祉等との連携を迅速に図ること。	経営管理部		毎月25日に夜間納税相談を実施しており、引き続き丁寧な相談に努める。また、把握した生活実態から多重債務など生活に困窮している場合は福祉部署等につながりなど継続して連携した取り組みを進める。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
28	税を分割納付していても、課税総額の全額を完納している場合は入札参加資格を与えること。	経営管理部		地域経済の活性化を目的に既に実施しており、今後も制度等を活用して取組みを進める。この中で、入札参加資格については、税の公平性の観点から市税等の滞納がないことを要件としていることから、税の分納者を対象にすることは困難であり、実施する予定はない。	
29	公契約に関わる業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保して当該業務の質の確保を図り、下請け・孫請けに対しても、市が責任を持って把握するために公契約条例を制定すること。	経営管理部		市が発注する業務に従事する労働者について、適正な労働条件を確保するとともに、公契約条例については「国・県の動向や他都市の状況、特に制定自治体の制定後の効果等を調査し、引き続き研究を進める。	
30	指定管理者制度は以下の危惧があり、事業によっては直営に戻すことも含めて見直しを進めること。 ・市民の権利や自治体の公的責任が後退する。 ・市民福祉や市民サービスが低下する。 ・管理・運営に市民の声が反映されにくい。 ・利用者のプライバシーが侵害される恐れがある ・雇用面で不安があり不安定雇用が増える。 ・実質の人件費にまで消費税負担をすることになる。 ・議会や市民のチェック機能が後退する。	経営管理部		モニタリングを通じた点検評価や指導等制度の趣旨に沿うよう適宜見直しを行い、今後も適正な指定管理者制度を推進する。	追記 「事業によっては」
まちの再生部					
住宅施策の充実について					
31	引き続き(民間住宅入居補助も含めて)住宅困窮者、若年・子育て世帯への支援を強めること。空き家対策を兼ねた空き家への入居等も手法として考えること。	まちの再生部	※	・市営住宅の募集時に、戸数により優先枠(高齢者、母子・父子世帯、多子世帯等)を設け、募集している。民間住宅については、住宅セーフティ制度の周知を図り、低額所得者や子育て世帯などが入居しやすい環境を推進する。 ・空き家を取得する若年・子育て世帯にリフォーム費用の一部を補助することで、空き家の流通及び若年・子育て世帯の定住促進に向けた事業を令和2年度から取り組んでいる。(7,000千円)	
32	耐震補強助成制度の啓発を行い、市民に広く活用してもらうようにすること。	まちの再生部	※	・簡易耐震診断推進事業(2,146千円)、耐震改修促進事業(8,900千円)。三田市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化に関する意識啓発と簡易耐震診断件数増加を重視した事業展開を行う。 ・H30から既成市街地(三田、三輪、広野地域)の旧耐震住宅へ、耐震診断パンフレットを直接投函し、診断件数の増加に取り組んでいる。[投函数 R3年度(1月末):1850戸]	
33	市街化調整区域内における開発の弾力運用では、広く住民の合意が得られるよう、引き続き行政としての指導責任を果たすこと。	まちの再生部	※	令和4年度三田市都市計画マスタープランの改定を予定しており、市街化調整区域土地利用の更なる弾力的な運用の方針を示す。(5,600千円)	
34	市街化調整区域内で、宅地造成された箇所が含まれている場合など、実態に合った見直しをすること。	まちの再生部	※	令和4年度三田市都市計画マスタープランの改定を予定しており、市街化調整区域土地利用の更なる弾力的な運用の方針を示す。(5,600千円)	
道路の安全対策について					

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
35	街路については道路の拡幅、歩道の整備、信号、白線の引き直し、カーブミラー（曇り止め対策含む）、ガードレール設置など生活上の危険箇所の点検をし、計画的整備・改修を行うこと。（特に通学路について）	まちの再生部	※	通学路及び未就学児の移動経路について安全点検を実施し必要に応じて安全対策を行う。交通安全施設維持補修費(39,247千円) また、信号機については兵庫県警察に要望していく。	
36	スペースがなく曲がりにくい交差点を点検、整備すること。特に緊急車両がスムーズに通行できるようにすること。（例：本庄 岩倉橋）	まちの再生部			新規
37	道路わきの植栽整備（除草も含め）を進めること。（気候や植物によっては生え方が変わるため、適時通行に支障のないような対策をとること。）	まちの再生部	※	道路の植栽管理については年2回の除草と街路樹の生育に合わせた剪定を実施。（163,352千円）	記載変更 「基本年1回の管理費が計上されているが、」→削除
38	段差解消などバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを積極的に進めること。	まちの再生部	※	道路新設改良、修繕時にバリアフリー法に基づき整備をしている。 道路新設改良費(358,418千円) 道路橋梁修繕費(120,566千円)	
39	災害による生活道路の復旧・修繕に対する補助制度を創設すること。	危機管理 まちの再生部		公費投入については、災害復旧事業の適用を踏まえ検討を行う。	
40	自転車レーン利用上の障害（駐車車両など）への対策をとること。	まちの再生部		啓発看板の設置をするとともに、引き続き道路利用者や沿道事業者へ注意喚起に努めている。	
41	椅子付バスシェルターの設置基準の見直しをすること。	まちの再生部	※	地域の実情に即したバス待ち環境の改善につながる新たな支援の仕組みを構築する。（500千円）	
42	広野駅から広野市民センターへ向かう道に街路灯を設置すること。	まちの再生部			新規
43	武庫川沿いの桜づつみ回廊にベンチを設置すること。	まちの再生部			新規
	利用しやすい公園に				
44	公園の長寿命化計画に従って、遊具、日よけなどを計画的に整備・補修すること。	まちの再生部	※	公園施設長寿命化計画に基づき、複合遊具、すべり台等の遊具更新を実施する。（30,000千円）	
45	三田谷公園のジョギングコースの路面全面改修を地元と協議して行うこと。	まちの再生部		点検の回数を増やし、修繕等の迅速な対応に努めていく。（小規模修繕は指定管理者が実施）	
46	植栽の管理について、景観の維持、通行の妨げにならないよう適切な市のチェックと管理を行うこと。	まちの再生部	※	公園、道路のパトロール内容の充実を図り、公園(131,771千円)、街路樹(163,352千円)の適正管理に努める。	
47	カルチャータウンに郵便局の設置を求めること。	まちの再生部		兵庫県企業庁が誘致した商業施設が平成30年6月に開業、令和元年10月にリニューアルした。郵便局については働きかけているが困難。	
48	市内に日本陸上競技連盟公認の陸上競技場として使用できる施設を整備すること。	地域共創部・まちの再生部	※	令和4年度に策定する第3次スポーツ推進基本計画の中でスポーツ施設のあり方において必要性も含め研究を進める。（2,112千円）	
	JRや神戸電鉄の安全対策、利便性向上について				
49	神戸電鉄踏切（諏訪原踏切）での歩行者安全対策を行うこと。	まちの再生部		踏切拡幅は困難なことから安全対策として、注意喚起としてカラー舗装などの施工を検討する。	
50	JR踏切（神分道踏切）での歩行者含む安全対策を行うこと。	まちの再生部		踏切拡幅は困難なことから安全対策として、注意喚起としてカラー舗装などの施工を検討する。	
51	「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」に則って踏切手前部および内部での点字ブロック等の設置を行うこと。	まちの再生部			新規

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
52	広野駅のバリアフリー化を市としても推進し、国、JRへ求めること。特にスロープについては市独自の設置も含め検討すること。	まちの再生部		沿線自治体で構成される協議会やJR訪問で要望してきている。引き続き様々な機会を捉えて要望していく。	
53	新三田以北の増便をJRに求めること。	まちの再生部			新規
54	新三田駅のエスカレーター設置(駅の全面改修も含む)をJRに求めること。	まちの再生部		沿線自治体で構成される協議会やJR訪問でエスカレーター設置については要望してきている。JRからは現時点では対応困難とされているが、引き続き様々な機会を捉えて要望していく。	
公共交通の充実について					
55	引き続き公共施設や買い物・病院などへ行くときの全市域を対象にした交通手段の拡充と早期の交通不便地域解消のため、地域の実情に即した交通の導入を行うこと。	まちの再生部	※	行政、事業者、地域との協働による新たな地域内交通の導入等、地域特性に応じた支援策を推進していく。(4,876千円)	
56	実態に即した「新たな市民生活交通導入検討指針」の見直しを行うこと。	まちの再生部		新たな市民生活交通の導入を検討していく中で必要に応じ見直しを検討していく。	
57	新たな交通を導入する際は事業主体に対して行政も責任を持ち、全ての責任を市民に負わさないこと。	まちの再生部	※	行政、事業者、地域との協働による新たな地域内交通の導入等、地域特性に応じた支援策を推進していく。(4,876千円)	
高齢者交通費助成の拡充について					
58	JRへの利用拡大、ガソリン券など制度充実を図ること。	まちの再生部	※	高齢者の持続可能な外出支援について、高齢者運賃助成だけでなく、健康づくりやコミュニティなど様々な視点から検討を行う。(2,019千円)	
59	増額をすること。	まちの再生部	※	高齢者の社会参加促進に向けた持続可能な外出支援のあり方について、高齢者運賃助成だけでなく、健康づくりやコミュニティなど様々な視点から検討を行う。(2,019千円)	
60	市街地と農村での利用実態や助成の実態に乖離が発生している。地域の実情に応じた助成となるように検討し、改革すること。	まちの再生部	※	高齢者の社会参加促進に向けた持続可能な外出支援のあり方について、高齢者運賃助成だけでなく、健康づくりやコミュニティなど様々な視点から検討を行う。(2,019千円)	
61	西山市営住宅付近へバス等公共交通が入れるようにすること。	まちの再生部		方転場の確保など大型バスによる対応は困難と聞いているが生活バス路線連絡会等を通じ、引き続き、バス事業者に要望していく。	
バス事業者への要望					
62	つつじが丘から市民病院前を経由するバスにおいて、ロータリー内バス停に停まるように事業者へ要望すること。	まちの再生部		生活バス路線連絡会等を通じ病院ロータリー内の停車を求めている。引き続き、バス事業者に要望していく。	
63	市内各地域から市民病院へ直通でバスが行くよう事業者へ要望すること 例:高平→市民病院、フラワー→市民病院、学園→市民病院など	まちの再生部		各地域から市民病院への便は確保されているが、今後も維持されるよう生活バス路線連絡会等を通じバス事業者に要望していく。	
64	焼却ごみ減少のため、生ごみのコンポスト利用や分別(廃プラスチック、生ごみ)回収について、調査・研究を行うこと。	まちの再生部	※	廃プラスチック等ごみの再資源化の促進に向けて、一般廃棄物処理基本計画見直しにあたっては、社会の動向、先進事例など多角的に検討を進める。(7,267千円)	追記 「(廃プラスチック、生ごみ)」
65	資源ごみの持ち去りに対して、条例化も含め対応を強化すること。	まちの再生部			新規
66	蛍光管および電池の回収場所を増やすこと。 (市民センターでは遠い)	まちの再生部			新規

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
67	高齢者・障害者の1人住まいで希望する方にごみの戸別収集をおこなうこと。(国の特別交付税措置の活用も含め検討すること)	まちの再生部		地域ごとに共助の取り組みが拡大している状況を踏まえ、民間事業者による粗大ごみ等の収集の効果も検証しながら、高齢者等のごみ出しの支援のあり方について検討を進める。	
68	ごみ収集については不測の事態の対応、および市の責任の後退、ノウハウの消失をさせないように、一部であっても直営での運営を維持すること。(パッカー車の保持など)	まちの再生部	※	一般廃棄物の収集は市の責務であることを踏まえ、安定的かつ効率的に継続できる体制、また災害や緊急時においても対応できる体制を構築していく。(321,594千円)	
69	鉄道駅のうち周辺の路上喫煙禁止区域を未設置の駅に早期に設置すること。	まちの再生部		路上喫煙禁止区域については、これまで必要性の高い駅周辺から設置したが、今後必要性が高くなれば他の駅周辺についても路上喫煙禁止区域の設置を検討する。	記載変更 「防止」→「禁止」
エネルギー政策について					
70	気候危機を打開するために小水力発電や里山を生かしたペレット生産、バイオマス発電など、再生可能エネルギーの導入、普及を強力に推進すること。	まちの再生部	※	現在策定作業中のゼロカーボンシティ推進計画のなかで、あらゆる再生可能エネルギーの導入可能性について検討する。 ・「ゼロカーボンシティ推進計画」策定支援業務委託(1,375千円)	追記 「、バイオマス発電」
71	再生可能エネルギーの導入、普及にあたっては、三田の里山、畜産といった地域資源を生かした「地産地消」、雇用の創出に結びつく施策や自然・生活環境の保全を最優先に市民の参加と合意のもと進めること。	まちの再生部	※	再生可能エネルギーの導入、普及にあたっては、学識者や事業者、市民を含めた外部委員会で検討し、パブリックコメントにおいて広く市民の意見を聞きながら推進する。 ・「ゼロカーボンシティ推進計画」策定支援業務委託(1,375千円)	
72	太陽光発電施設の建設は、住宅地の近隣は建設禁止区域に設定する条例等の改正・制定をすること。	まちの再生部		個人の財産権に対して制約をかけるのではなく、無秩序な設置が行われないために条例を制定している。また、市民の安全を確保するため、必要な施設基準や配慮基準を設けて運用している。	
73	太陽光発電施設の建設許可にあたっては地域住民の同意を許可要件にすること。	まちの再生部		財産権を制限する恐れがあることから、地域住民等の同意書までは義務付けないよう国の通達がある。そのため、同意書は求めていないが、地域住民への丁寧な説明を行い、理解が得られる努力を義務付けている。	
新ごみ処理施設について					
74	焼却業務のノウハウの消失、維持管理費の増を理由に税金投入を増やし続ける等の弊害が指摘されている、DBO方式による20年もの長期業務委託を行わないこと。	まちの再生部		R3年12月に策定した基本計画に基づき、新施設の整備・運営方式は、建設コストの削減、運営コストの削減と財政負担の平準化、民間ノウハウの活用、参加意欲も高く、競争性が確保できるDBO方式とする。 一般廃棄物の処理義務は市にあり、DBO方式においても事業主体である市が、運営委託期間中の施設の運転状況や事業運営などをモニタリングし、適正に事業を推進する。	
水害対策について					
75	近年のゲリラ豪雨や集中豪雨に対応した河川の改修を行うこと。	まちの再生部		県と連携を図り河川改修を促進していく。県事業により令和2年度から武庫川河川堤防の質的改良を実施している。	
76	河川の堆積土砂の状況を調査し、早急にまた計画的に浚渫を実施すること。	まちの再生部	※	地域からの要望も多く、堆積状況を調査し順次着手する。河川環境維持管理費(40,168千円)	

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
77	市街地の排水対策について、大雨時の排水状況を調査し、氾濫の危険性がある箇所は改良、改修すること。	まちの再生部・上下水道部	※	雨水計画に基づき未整備区域については、優先順位も考慮しながら、対策可能な箇所から対応を検討していく。また、雨水管の各排水ゲートの開放など市街地の水路管理を十分に行っていく。 ・京口交差点付近については、下流部の排水ゲートの排水効率の増強を図る。(河川環境維持管理費(40,168千円)) ・赤松大橋については排水不良が生じていたが既に県対応済み。	記載変更 「※氾濫の危険性がある箇所の例 ・京口交差点(さんだ市民センター近く)の用水路合流箇所付近 ・赤松大橋(フラワーからウッディ方向)は豪雨時タイヤが水没など。」→削除
78	横山西池の悪臭対策を早急に行うこと。	まちの再生部			新規
79	民有林の災害対策を早期に研究検討をすること。	危機管理課・まちの再生部		土砂災害警戒区域等について引き続き、その対策工事等を県に要望する。必要箇所について、災害対策を目的とする里山防災林整備事業を県に要望していく。	
80	引き続き野焼きについては継続して農業者、非農業者双方の声を聞き、対策をとること。	まちの再生部・地域共創部	※	農業振興と生活環境の調和を図るため、市民の相互理解を進めるとともに、都市近郊農業のあり方を検討する。 ・防草ネット設置助成等支援(1,085千円) ・刈草回収モデル事業、市民の相互理解のための意見交換会等の開催(3,344千円)	
	県に対して以下のことを要望すること。				
81	県営住宅(復興住宅)の空き住戸に対し、ストックとして保有するのではなく、早急に募集をかけることを要望すること。	まちの再生部		県営住宅の空き住戸については、毎月募集している。	
子ども・未来部					
82	企業主導型保育の導入に際しては、行政の責任において質の担保を図ること。	子ども・未来部		企業主導型保育(認可外保育)施設は県へ届け出を行い県の指導監査を受けることで保育の質の確保を図っており、引き続き県と連携しながら対応していく。	記載変更 「②」→削除
83	病児・病後児保育の充実(対象施設の増)を図ること。	子ども・未来部	※	現在の利用状況から現制度を安定的に継続することが重要であり、引き続き現在の1施設で対応する。(8,960千円)	
84	認可外保育施設への支援として運営費補助の増額を行うこと。	子ども・未来部	※	待機児童の受入を行っている認可外保育施設に対し、月額10千円(1人当たり)の運営補助を継続する。(750千円)	
85	出産祝い金(第3子以降)給付事業を復活させること。	子ども・未来部		当該事業は平成27年度のみで国庫補助事業であり、以後は子育て支援施策への充実重点化を図っている。	
86	実態に即したヤングケアラー対策を実施すること。	子ども・未来部			新規
母子支援の体制拡大について					
87	妊婦検診助成を14回10万円以上に増額すること。	子ども・未来部	※	R3年度に助成額を5,000円引き上げ、上限90,000円とした。今後の拡充については子育て施策全体の優先順位の中で判断していく。(56,720千円)	
88	産後ケア事業に選択肢を広げるアウトリーチ型を拡充し、乳房ケアを行う事業者への助成をすること。	子ども・未来部	※	引き続き、宿泊型・日帰り型の産後ケア事業を実施する(1,198千円)。次の展開として、訪問型はニーズを見ながら今後検討。今のところ乳房ケアを行う事業者への助成は予定していない。	
放課後児童クラブの充実について					
89	毎土曜日開所を実施すること。	子ども・未来部		保護者のニーズを踏まえ、優先順位を付け、サービス拡充の可否も含め検討する。	
90	長期休暇時の8時開所を実施すること。	子ども・未来部		保護者のニーズを踏まえ、優先順位を付け、サービス拡充の可否も含め検討する。	
91	放課後児童クラブ未設置校には早期に設置すること。(希望があれば少人数でも設置すること)	子ども・未来部		今後の通所児童数等の状況に応じて検討を行っていく。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
92	放課後児童クラブは直営を堅持し、指定管理者制度導入となった児童クラブについては直営に戻すこと。	子ども・未来部		民間活力の導入により、今後の児童クラブの安定的な運営及び直営施設も含めた児童クラブ全体の質向上を図る。指定管理者制度を導入した児童クラブは、R4～6年度も指定管理者による運営を継続する。	
93	放課後児童クラブの統廃合をしないこと。	子ども・未来部		今後の通所児童数等との関係もあり、その状況に応じて検討を行う。	
	子どもの居場所づくり				
94	池尻児童館をさらに充実し、使いやすく整備をすること。	子ども・未来部	※	多世代交流館やチャッピーサポートセンターとの連携のもと、魅力あるプログラム及び子育て相談機能の提供を行う。 (1,355千円)	
95	中学校区に児童館機能を併せ持った施設、場所を整備し子どもの居場所を作ること。	子ども・未来部		地域毎の実情に即した子どもの居場所作りが広がるよう後押ししていく。	
96	引き続き子どもの貧困対策として、学習・食の支援などの整備、充実をすること。	子ども・未来部	※	子どもの貧困対策推進プログラムに従い、H29年度に続き2回目となる「子育て世帯の経済状況と生活実態調査」を実施。結果を踏まえて今後必要な施策を検討する(3,000千円)。	
	国、県に以下のことを要望すること				
97	児童手当の金額および18歳までの拡充を国に求めること。	子ども・未来部		現在、国において児童手当の支給・在り方について、財源確保の方策とあわせ検討が進められており、その動向について注視していく。	
	共生社会部				
98	同和終結宣言をすることと合わせ、市も「差別を受けなければならない地域はどこにも存在しない」としながら、地域を限定して行う「解放学級」は廃止すること。	共生社会部		「部落差別解消推進法」に基づき、今なお残る部落差別の解消に関する施策を推進するとともに、解放学級についても差別の現実がある限り引き続き実施していく。	記載変更 「差別を固定化する」→「市も「差別を受けなければならない地域はどこにも存在しない」としながら、地域を限定して行う「解放学級」は廃止すること。」
	国保制度の充実を行うこと				
99	国保税の負担軽減で独自減免制度を拡充すること。	共生社会部	※	独自減免制度の拡充は予定していないが、国保財政調整基金を活用し、保険税率の引上げ抑制を実施していく。 (2,000万円)	
100	①所得の激減緩和措置を5割から3割に変更し適用すること。	共生社会部		減免制度の拡充は国保税の減収につながり、国保財政を圧迫するため、制度を拡充することはできない。	
101	②均等割、平等割の軽減を図ること。	共生社会部		保険税については、兵庫県国民健康保険運営方針に概ね、所得割：均等割・平等割が50：35：15と定められているため、均等割、平等割の軽減は行わない。	
102	③子育て世帯の負担軽減のため、所得の無い子どもの均等割りを廃止すること。	共生社会部		国保法の改正により、令和4年度から未就学児の均等割軽減割合を5割とするための条例改正を行うこととしている。	記載変更 「多子」→「子育て」 追記「所得の無い」 「の見直しを行う」→「を廃止すること」
103	払いたくても払えない人の資格証、短期証の発行はやめ、正規の国保証を交付すること。	共生社会部		国民健康保険法第9条の規定により交付するものであるため、資格証、短期証の交付は引き続き行う。	
104	納付相談については丁寧に応じること。	共生社会部		収納対策課と連携し、分納相談等、被保険者の立場に沿った丁寧な相談体制を構築している。	
105	「こくほ便利ガイド」に国保法第1条、社会保障の位置づけを明記すること。	共生社会部		「こくほ便利ガイド」は、市民向けに国保のしくみなどをわかりやすくまとめたものであるため、現在のところ明記する予定はない。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
106	生活困窮者自立支援法の運用にあたって、各部署との連携を密に図っていくこと。	共生社会部	※	(仮称)生活安心サポートセンターを設置し、生活困窮者自立支援事業の実施体制の強化と、庁内連携を図る。(17,001千円)	
	医療制度の充実を行うこと				
107	障害者医療費助成を身体4級、知的B1まで拡充すること。	共生社会部		現在、県基準に上乗せして市独自制度として身障3級まで対象者を拡充しており、さらなる拡充は、財源確保が困難であるため、行わない。	
108	子どもの医療費助成について、中学校卒業までについては元の完全無料の制度に戻すこと。	共生社会部		低所得者または、低年齢層への配慮を行なうとともに、負担の上限額を設定する中で、将来も持続可能な医療費助成制度として再設計したものであり、元の制度に戻す考えはない。	追記「中学校卒業までについては」
	救急体制の充実について				
109	休日応急診療センターの体制を拡充(特に小児科)するとともに体制維持に努めること。	共生社会部	※	医師会・薬剤師会等医療関係機関と連携し体制維持に努める。(63,732千円)	
110	小児救急の受け入れ体制を充実すること。	共生社会部	※	神戸市及び神戸市北区病院、三田市医師会と連携し二次医療体制確保に努めている。(962千円)	
111	高齢化が進む中で補聴器を必要とする高齢者が増えており、障害者手帳が交付されない中等、軽度の難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること。	共生社会部		現段階では予防効果など明確なエビデンスが確立されてる訳ではない状況であるものの、難聴を解消することが介護予防等に重要な要素であると認識している。軽度から中等程度の方の実態把握などが困難であること、財源的にも国や県での制度や財源措置もないことから、現状、実施は難しいが、今後の動向も注視していく。	
	各種ワクチンの接種の充実について				
112	インフルエンザのワクチン接種を中学生以下、妊婦および基礎疾患を有する者には接種料の2分の1を補助すること。	子ども・未来部・共生社会部		必要なものは国の判断により定期接種化され公費負担となることから、予防接種法の規定に従い事業を実施する。中学生以下、妊婦及び基礎疾患を有する者に対するインフルエンザワクチン接種は定期接種外(任意接種)であるため市独自補助の予定はない。	
113	おたふくかぜワクチンの接種補助を行うこと。	子ども・未来部		必要なものは国の判断により定期接種化され公費負担となることから、予防接種法の規定に従い事業を実施する。子どもに対するおたふくかぜインフルエンザワクチン接種は定期接種外(任意接種)であるため市独自補助の予定はない。	
114	集団検診の日時の拡充をすること。	共生社会部		時間あたりの定員を減らす一方、半日健診を終日健診にすることにより受診人数を確保している。また、各市民センター等での出張集団健診を実施することにより受診機会の拡充を図る。	
	特定健診の充実について				
115	特定健診の受診率の向上と特定保健指導の修了率の向上を図ること。	共生社会部	※	国保データヘルス計画に基づき、特定健診及び特定保健指導等を実施する。特定健診事業費(54,866千円)特定保健指導事業費(7,756千円)	
116	30歳代基本健診の受診者の健診料も無料にすること。	共生社会部		市民税非課税世帯及び生活保護世帯については無料としており、その他については現行の自己負担金で実施する。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
	ガン検診の充実、対策について				
117	ガン(胃・肺・大腸)健診の受診率を高めるため集団健診のときだけでなく、医療機関でも健診できるようにすること。(集団健診時に受けられない人に健診の機会を作ること)	共生社会部	※	集団健診のみで実施している大腸がん検診について、郵送での受診が可能な郵送方式を導入することにより受診機会の拡充を図る。(1,588千円) ※新型コロナウイルスの感染拡大を配慮したうえで導入	
118	大腸がん検診について40歳以上の人を対象に無料検診を行うこと。	共生社会部	※	75歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料としており、それ以外の人々の無料化は考えていない。検診受診機会の拡大のため、大腸がん検診郵送方式の導入を行う。(1,588千円) ※新型コロナウイルスの感染拡大を配慮したうえで導入	
119	子宮がん検診の無料クーポンを復活させること。	共生社会部		無料クーポン券事業の実施は考えていない。特定の年代のみでなく、一時預かりの実施や若年層の乳がん検診としての乳房超音波検査の実施等の検診受診環境の整備による受診率向上対策に努める。	
120	子どもへの感染を防ぐため20代30代のピロリ菌感染検査を無料で実施し、除菌費用の半額補助をすること。	共生社会部		ピロリ菌感染検査については現行の自己負担金で実施し、除菌費用については保険適用もあることから考えていない。	
121	人間ドック助成の充実策として30歳、35歳時の助成を加えること。	共生社会部		30・35歳時は、自主財源による実施となり、財源確保が困難であることから、対象年齢の引下げは行わない。	
	障害者が地域で安心して暮らせるように				
122	鉄道運賃割引制度、バス運賃割引制度の精神障害者への拡充を事業者へ要望すること。	共生社会部		障害者に対する鉄道及びバスの運賃割引は、各事業者の独自制度であり、市の事業ではないため、機会をとらえて精神障害者への拡充を要望していく。	
123	生活支援センター、就労支援センターの内容を充実させること。(さらなるジョブコーチの増員)	共生社会部	※	障害者就業支援センター(10,593千円)にH28年度からジョブコーチを1名増員しており、現時点において増員の予定はない。また、H30年度からは一般就労した障害者を支援する就労定着支援給付費(3,430千円)を予算化するなど内容の充実を図っている。	
124	家族への支援策として医療も受けられるショートステイを現2施設からさらに充実させること。	共生社会部		医療型の短期入所事業所は、県内に24か所あり、そのうち市内に複数の事業所があるのは、神戸市と姫路市に各3事業所、三田市に2事業所あるのみである。このような状況で更なる充実は困難であり、神戸市北区などの近隣事業所も活用していただいている。	
125	障害者の人権が守られる監査体制を整えること。	共生社会部		障害者総合支援法に基づき、県と連携して適切に監査を実施する。	
126	中途障害者(維持期)が社会へ復帰できるようなリハビリ施設、リハビリ体制の充実を図ること。	共生社会部	※	介護保険サービス等によるリハビリ以外に、失語症者を主な対象とした「トークゆうゆう」が、市内事業所として就労継続支援B型事業(319,000千円)を実施している。	
127	失語症に対応した意思疎通支援者の育成を市内で実施できるようにすること。	共生社会部			新規

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
128	緊急通報システム対象者を視覚障害者等必要とする人にも広げること。	共生社会部		心臓疾患や脳疾患等で、日常生活の中で常時注意が必要な独り暮らしの高齢者や障害者を対象としており、現在は携帯電話等の代替手段も普及しているため、心臓疾患や脳疾患等以外に公費負担の対象を広げることは、適当ではないと考える。	
129	独居の全盲者が市内で安心して過ごせるよう体制と支援を行うこと。	共生社会部			新規
130	学校卒業後の重度障害者の居場所をふやすこと。	共生社会部			新規
131	障害者就労支援の一環として、成果物等を販売する際の販路開拓、ノウハウ等についての支援をすること。	共生社会部		ワークチャレンジ実行委員会が障害者週間啓発イベントに参加し、市庁舎ロビーにて就業支援施設の物品を販売している。また、アンテナショップ「きらり」が「ふれあいカフェ」を開設するにあたり、協働センター6階フロアの斡旋を行うなど、販路開拓支援に努めている。	
発達障害者への支援					
132	発達障害などの軽度(認定が受けられない)の障害を持つ、一般就労が困難な人の就労支援、受け入れ先の拡大に努めること。	共生社会部	※	障害者手帳の無い軽度の方は、障害者雇用の対象とならないが、障害者就業支援センター(10,593千円)で相談を受けるとともに、ハローワークと連携して支援を行っている。	
133	二次障害として不登校となった場合の子どもの居場所を確保すること。	学校教育部		不登校等に関する支援の在り方検討委員会や、担当者への研修会を開催し、日常的な児童生徒理解、児童生徒へのケア、不登校の予防、再登校を目指した不登校児童生徒への支援をするなど、教職員が教育相談力を向上させることができるよう指導している。また、学校はSC、SSWを効果的に活用しながら、不登校児童生徒が適切に相談・支援を受けることができるよう組織的に取り組みをすすめていく。	
介護保険制度について以下の点を改善・充実させること					
134	市内における老老介護の実態調査を行い、必要な支援を行うこと。	共生社会部			新規
135	介護認定された人が訪問介護などで必要な量のサービスが受けられるように充実すること。(時間延長など)	共生社会部		法に基づく制度によりサービスを実施し、市独自の延長サービスは実施しない。	
136	在宅介護を充実させるために地域密着型の小規模多機能型施設を整備すること。	共生社会部		第8期計画においては、在宅介護の充実を図るため、地域密着型サービスの整備を進める。	
137	特別養護老人ホームの増設を行うこと。	共生社会部			新規
138	要支援のサービスを提供できる施設を増やすこと。	共生社会部			新規
139	地域包括ケアシステムについて医療から介護、介護から在宅へと連携をする中で、市民が必要な医療、介護を受けることのできる、市独自の地域医療と介護の計画を策定すること。	共生社会部		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の重点項目に「在宅医療・介護連携の推進」を位置付け取り組みを進めている。	
140	生活保護について必要な人が生活保護を受けることができるように、まず窓口で申請書を渡し、申請を受け付けること。	共生社会部		窓口で申請書の交付依頼に応じて配付し、申請者の意思を確認して受付を行う。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
141	市内における引きこもりの実態調査をするとともに支援体制の強化、居場所づくり、就労支援などの対策を引き続き行うこと。	共生社会部	※	(仮称)生活安心サポートセンターを設置し、生活困窮者自立支援事業の実施体制の強化と、ひきこもりの方へのアウトリーチ型支援を推進する。(17,001千円)	記載変更 「引き続き居場所づくりの支援を行うこと。」→「市内における引きこもりの実態調査をするとともに、支援体制の強化、居場所づくり、就労支援などの対策を引き続き行うこと。」
142	ふれあい福祉バス事業の利用にあたって、障害者団体などの2台目以降の補助率を元の補助率に戻すこと。	共生社会部	※	令和3年度の利用は、令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年と比べて少ない状況であるが、他の類似制度の啓発も行いつつ、現行補助率のまま継続実施する。(いきいきふれあいバス事業補助 4,800千円)	
	以下を国・県に要望すること				
143	非核平和宣言自治体として、核兵器禁止条約への批准を求めること。	共生社会部		唯一の被爆国として、核保有国と非核保有国の橋渡し役となり、核軍縮の議論に積極的に貢献し、実効性のある「核禁止条約」となるよう力を尽くしてもらうよう、平和首長会議を通じて引き続き求めていく。	
144	おたふくかぜワクチンの定期接種化を求めること。	子ども・未来部		予防接種法に基づく定期接種化は国において判断されるべき事項であると考えている。	
	国保制度について、国に以下のことを強く要求すること				
145	国庫負担金を総医療費の45%まで戻すこと。協会けんぽなみの保険料となるよう国費を投入すること。	共生社会部		社会保障費の所要財源は、国庫負担金や財政調整交付金等により確保されている。	
146	子どもの医療費の無料化に対するペナルティを止めること。	共生社会部		国において、H30年度より未就学児分に対するペナルティの廃止が実施されている。	
147	国保証取り上げの制裁措置規定を改正し、取り上げを無くすよう求めること。	共生社会部		遅滞なく納付している被保険者との負担の公平性や納付相談により被保険者との接触を図り滞納を解消していく観点から必要である。	
148	マイナンバーカードとの統合による健康保険証の廃止を行わないこと。	共生社会部			新規
149	国保の傷病手当金を制度化すること。	共生社会部		現在、新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金支給の対応をしているところであり、今後の国の動向に注視していく。	移動
	高齢者医療制度について国に以下のことを強く要望すること				
150	国保に統合し、高齢者独自の減免をすること。	共生社会部		国保に統合し、独自減免を行うことは、国において判断されるべき事項である。	
151	70歳以上の窓口負担額を所得に関わらず3割ないし2割の現状から1割に引き下げること。	共生社会部		負担割合の引下げは、保険財政を圧迫し制度の公平性も損なわれるものであり、国において判断されるべき事項である。	
	兵庫県後期高齢者医療広域連合に以下を要望すること				
152	75歳以上の高齢者の医療費窓口負担を引き下げること。	共生社会部		窓口負担の割合については、国において判断されるべき事項である。	記載変更 「上げない」→「下げる」
153	独自の減免制度を創ること。	共生社会部		保険料の減免制度は、後期高齢者医療広域連合で検討されるべき事項である。	
154	保険料を低く抑えること。	共生社会部		後期高齢者医療広域連合において、医療費の動向を踏まえて、保険料率が設定されており、保険料を低く抑えることは後期高齢者医療広域連合で検討されるべき事項である。	
	県に以下を求めること				

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
155	医療費助成での世帯合算しないことを県に求めること。	共生社会部		現在、(高齢)重度障害者医療費助成事業において、市独自で世帯合算しない取り扱いを行っている。	
156	子どもの医療費無料化を県制度として中学校まで通院、入院共に無料の制度として拡充することを県に求めること。	共生社会部		財政状況と持続可能な助成制度を維持すべきであるという考えの下、制度の見直しを実施した。よって、県に対し無料の拡充を求める考えはない。	
	介護保険について国に以下のことを強く要望すること				
157	介護認定の基準の見直しをすること。	共生社会部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
158	介護認定時にケアマネージャーの判断を重視すること。	共生社会部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
159	介護報酬単価の引き下げをしないこと。	共生社会部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
160	介護施設の住居費、食費の負担を介護保険の対象に戻すこと。	共生社会部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
161	介護現場労働者の労働条件の改善を要望すること。介護報酬の緊急改定を求めること(介護保険でなく、国の責任で改定を行う)。	共生社会部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
162	療養病床は減らさないこと。	共生社会部		療養病床については国の方針に基づき、介護医療院の転換を図っていく。	
163	訪問介護の生活援助で「20分から45分程度」を「60分程度」へ、「60分から70分程度」を「90分程度」に戻すこと。	共生社会部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
164	生活援助の介護保険給付を維持すること。	共生社会部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
165	特別養護老人ホームへの入所基準に要介護1.2に戻すこと。	共生社会部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
166	利用料を1割負担とすること。	共生社会部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
	生活保護について以下を国に求めること				
167	級地引き上げをすること。	共生社会部		国の定める基準等に基づき支給する。	
168	老齢加算を復活すること。	共生社会部		国の定める基準等に基づき支給する。	
地域共創部					
169	まちづくり協議会の活動について、住民合意のもと、地域づくりが行われているか、すでに存在するコミュニティを阻害する活動となっていないか本来のまちづくり協議会の趣旨に沿った活動となるよう指導すること。	地域共創部	※	地域担当職員やコーディネータ派遣制度の活用を促しながら、地域活動の棚卸しや地域の特性を踏まえた組織への再編を継続して支援するとともに、地域の未来像を地域住民で共有し、地域課題の住民による解決に向けた取り組みを長期に支援していく。地域計画策定支援事業(810千円) 地域固有の課題解決に適合した新たなまちづくり協議会のモデルを住民とともに検討する。ふるさと地域交付金(500千円)	
170	区・自治会やまちづくり協議会等への補助金・交付金の包括化については、包括化によるデメリット等を調査するとともに、住民意見を聞き慎重に行うこと。	地域共創部		交付金の包括化は地域の実情を踏まえて、丁寧な説明と地域の熟度に合わせた推進に努める。令和4年度より包括化の要望がある地域を対象に具体的な課題整理に着手する。	
171	地方自治の本旨を活かし、「市民との協働」の名のもとに、公共サービスを低下させないようにすること。	地域共創部		さんだ里山スマートシティ構想や地域住民自治を目標像としながら、成熟のまちづくりにふさわしい公共的サービスのあり方を追究していく。	
172	コミュニティセンターの地元移管については市民負担増とならないようにすること。	地域共創部		残る狭間が丘コミュニティセンターについては、兵庫県との協議や地元住民と調整を踏まえて円滑な移管に努める。	
173	地域集会所整備事業補助金の補助率、補助限度額を増額し、コミュニティ形成の支援をすること。	地域共創部	※	人口減少に伴う地域における財産管理の負担軽減を見据えた地域集会所整備に対する支援を行っていく。(4,253千円)	

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
174	子育て支援として子育てグループの活動場所の会場費を無料に戻すこと。	地域共創部・子ども・未来部		各センター等の登録グループの場合は1/2減免の実施をしており、引き続き同制度の中で対応していく。	
175	市民センターの利用料をどのセンターでも支払いできるようにすること。	地域共創部		令和3年度から利用場所での当日払いを可能としている。利用場所以外での支払い対応については、システム改修のタイミングにあわせた改善を検討する。	
176	市内公共施設のトイレに生理用品を配置すること。	地域共創部			新規
177	キッピーモール1階から5階の賃借料と6階賃料の見直しをすること。	地域共創部・まちの再生部	※	・市が区分所有する1階から5階の商業床は、公有財産規則の規定に基づく算定方法により算出した貸付料により、R2.7に三田地域振興(株)と5年更新とする貸付契約を締結している。 ・6階賃料は、三田地域振興株式会社が業種ごとに定める出店基準に基づき賃借する。 まちづくり協働センター維持管理費:6階賃借料(108,465千円)	
178	ふれあいプールは全面改修後も存続をできるようにすること。	地域共創部	※	公共施設マネジメント推進に向けた基本方針のとおり、プールの運営は大規模改修が必要となるまでは存続していく。ふれあいプール管理運営費(29,081千円)	
179	スポーツ施設の改修、補修は利用者の意見も聞き進めること。	地域共創部・まちの再生部	※	R4年度の策定する第3次スポーツ推進基本計画において、アンケートや利用者からの意見も参考に整理を進める。(第3次スポーツ推進基本計画策定支援費2,112千円)	
180	スポーツ指導員の養成、研修等の充実を図ること。	地域共創部		体育団体と協力しながらスポーツ指導員の養成、研修に努める。	
図書館運営について					
181	指定管理者制度による運営を直営に戻すこと。	地域共創部		指定管理者による管理運営は高評価を得て軌道に乗っており、直営に戻す必要は考えていない。	
182	レファレンスや窓口対応の質を向上するような対策をとること。	地域共創部		窓口対応等のより一層の資質向上に向け、職員研修の実施など指定管理者と調整している。	
183	資料(本)の選書、廃棄については、市職員が責任を持って行うこと。一次選考から市職員が立ち会うこと。	地域共創部		資料の選定・廃棄は、市職員の確認を経て実施している。業務の円滑化を進めるため選定作業は図書館と市で役割分担しており問題はないと考えている。	
184	リクエスト本対応については、最大限対応できるような努力をすること(類書の紹介も含め)。	地域共創部		利用者が求める資料提供には引き続き努めるが、新規購入による提供は、公益性の観点から精査している。	
農業施策について					
185	引き続き市内農業の育成のために地産地消の施策を強めること。	地域共創部	※	市内飲食店等による地産地消応援店や、生産者と共に参加する市外マルシェ、環境に配慮した農業を市民が支えるファームマイレージ運動のほか、転入者への三田米配布や地場産野菜の学校給食供給支援等の取り組みにより積極的に推進する。(3,274千円)	
186	三田の特産品への市独自の価格安定制度を創設し、農家の収入保障をすること。	地域共創部		国の方針に基づき経営所得安定化対策を推進する。	
187	引き続き農村活性化のための農業後継者育成対策を行うこと。	地域共創部	※	新規就農者への資金給付や就農開始への支援、研修の受入農家への支援を行う。(34,580千円)	

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
188	有害鳥獣被害の実態を把握するとともに、対策を拡充すること。	地域共創部	※	三田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動や防除柵設置補助等により、鳥獣害による農作物被害対策を引き続き実施するとともに、デジタル通信機能を利用した遠隔捕獲檻の実証実験を行うなど捕獲活動の省力化や効率化も検討する。(8,158千円) 集落柵等の広域的なエリアでの対策に取り組む場合は、国庫補助事業の活用が可能であることから、地域に対して働きかけや協議を行っていく。	
189	引き続き農業と食品産業との連携により、加工食品(6次産業化)、外食及び学校給食等への利用を促進すること等により、市内産品等の需要拡大を図ること。	地域共創部	※	大学等とも連携し特産物の知名度向上を図るほか、地場産野菜の学校給食への安定供給を図る。(950千円)	
190	畜産・酪農の振興を継続すること。	地域共創部	※	繁殖雌牛の導入やヘルパー利用の支援、三田牛の出荷奨励事業等により、畜産経営の安定、三田牛の生産体制の強化と三田牛・三田肉ブランドの向上を図る。(14,140千円)	
191	有機農業の振興をすること。	地域共創部			新規
192	引き続き市民を対象に持続的な農業フォーラムなどを開催すること。	地域共創部		引き続き、農業体験の楽しみを通じて農に対する理解や関心を高めるイベントを積極的に開催していく。	
193	市単独土地改良事業について補助対象の要件を見直すこと(受益者1名、法面の崩落でも対象とするなど)。	地域共創部		受益が単独である農業用施設の補修、修繕については、多面的機能支払交付金の活用等を引き続き検討していただきたい。	
中小零細業者支援対策について					
194	地域経済の活性化に役立つ「住宅リフォーム助成制度」を導入すること。	地域共創部		制度を導入する予定はない。	
195	店舗リフォームの助成を既存店舗のリフォームにも拡充すること。	地域共創部		現在の予定はない。	
196	引き続き「小規模企業振興基本法」および関連する小規模事業者を支援する法の具体化を着実に実行すること。	地域共創部	※	個別経営相談や経営力向上等のセミナー開催など、引き続き、商工会との連携により小規模事業者を支援していく。(5,535千円)	
197	仮称「中小零細企業振興条例」の制定をすること。	地域共創部		条例制定の意義や必要性、条例の効果等を十分に考慮しつつ、適切に対応していく。	
産業の振興支援について					
198	産業を支える幅広い人材及び後継者の育成ならびに確保をすること。	地域共創部	※	商工会との連携により、産業創造戦略に基づく多様な人材育成と活躍支援を推進する。(11,099千円)	
199	引き続き歴史・文化などの多様な地域資源を活用して観光ブランドの創出を図るとともに、付加価値の高い観光産業の形成を図ること。	地域共創部	※	令和3年度策定公表した「観光ビジョン」の具体的な実践として立ち上げた「さんだまち博」は、事業者・団体間の連携と、観光コンテンツづくりに繋がる事業であり、付加価値の高い新たなコンテンツ形成と事業化を支援するプラットフォームとして、令和4年度、さらに拡充していく。(2,039千円)	
200	道の駅を設置すること。	地域共創部			新規
安定した雇用の確保について					

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
201	若者定住策として、企業誘致及び市内企業に対しては、積極的に正社員雇用を求めること。(市独自の補助金制度の創設など)	地域共創部	※	市条例による企業立地の課税免除及び県条例による正規雇用補助金等により、引き続き、企業誘致を促進するとともに、雇用拡大等の要請をテクノパーク企業協議会及び商工会に働きかける。(79千円)	記載変更 「第二テクノパークでの」→削除
	国や県に対して以下のことを要望すること				
	農業に関すること				
202	食料自給率を向上させること。	地域共創部		国や県の個別施策の状況を踏まえ、必要に応じて要望する。	
203	価格保障の充実と所得補償を行うこと。	地域共創部		国や県の個別施策の状況を踏まえ、必要に応じて要望する。	
204	生産者米価の引き上げを行うこと。	地域共創部		国や県の個別施策の状況を踏まえ、必要に応じて要望する。	
205	農業後継者支援対策を行うこと。	地域共創部	※	新規就農者の就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する。(34,580千円)	
206	有害鳥獣被害対策の充実を行うこと。	地域共創部	※	三田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動や防除柵設置補助等により、鳥獣害による農作物被害対策を引き続き実施するとともに、デジタル通信機能を利用した遠隔捕獲檻の実証実験を行うなど捕獲活動の省力化や効率化も検討する。(8,158千円) 集落柵等の広域的なエリアでの対策に取り組む場合は、国庫補助事業の活用が可能であることから、地域に対して働きかけや協議を行っていく。	
207	ハローワークの自治体移管をしないよう国へ要望すること。	地域共創部		国の動向等を注視していく。	
市民病院					
208	病院職員の給与削減を行わないこと。	市民病院		病院の経営改善のためあらゆる経費の見直しを行う中で、人件費の削減についても前から検討してきたところであるが、現在の経営状況及び新型コロナウイルス感染拡大の状況を勘案しながら、必要性について検討する。	
209	病院給食について、利用者の声を聞き見直しをおこなうこと。	市民病院		病院給食については患者さんへの嗜好調査等を行い、メニューの充実や食事の質の向上が図られるよう委託業者と継続的に調整を行う。	
医師・看護師について					
210	医師・看護師の確保(特に小児、脳外)に全力を尽くすこと。	市民病院		大学医局への招聘活動、医師修学資金制度等で全力を挙げ医師の確保に努めているが、今後も同様の対応では困難な状況であり、再編統合も視野に入れ、魅力ある病院づくりに努めていく。 なお、小児科医は、現体制(正規2名)の維持に向け大学医局に働きかけを行っていく。脳神経外科医は現在2名体制で診療に当たっており、不足する人材は大学からの応援等を要請し、その充実に努めている。 看護師は、育産休や育児短時間等の状況を見極め、今後も確保に努めると共に、在職者の離職防止等も進めていく。	
211	医師・看護師の過酷勤務を緩和すること。	市民病院		時間外勤務の削減や負担軽減は、医師をはじめとした医療従事者の働き方改革や離職防止の観点からも重要と考えており、業務改善、人員の確保、勤務環境改善等の取組みを進めている。(医師事務補助者、病棟アシスタント、ケアサポーター、看護事務員の配置等)	

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
212	ケアアシスタント、介護ヘルパー、クラークを増員すること。	市民病院		看護師の負担軽減の観点からもアシスタント等については今後も必要人員数を勘案のうえ、確保を進める。	
213	7対1対応を堅持していくこと。	市民病院		今後も引き続き急性期、7対1体制を堅持できるよう努める。	
214	小児夜間救急医療体制を整えること。	市民病院		全国的に小児科医が不足している中、今後も大学医局等への招聘活動を精力的に行い、小児科医の安定確保・体制充実に努める。	
215	診療の待ち時間対策として、事前予約、予約後の診療時間の案内システムなどの導入を行うこと。	市民病院		現有施設が26年を経過し、老朽化・狭隘化など多くの問題点や課題を抱えているが、現在、大規模な設備投資等は凍結している状況である。そのため、将来的に大きな設備を含む大規模な整備等を実施する際に、他施設の状況等も勘案し、検討したいと考えている。	
216	院内保育所を24時間対応にすること。	市民病院		24時間保育の必要性があれば夜間保育を検討するが、現時点では要望は聞いていない。	
217	外来患者への院内処方ができるようにすること。	市民病院		医薬分業は国の施策であり、院内処方は時勢に逆行すると考えるが、他施設の状況等を踏まえながら課題整理したいと考えている。	
市民病院に関して国へ要望すること					
218	引き続き病院事業(医業)に関する消費税を廃止するよう国へ要望すること。	市民病院		全国自治体病院協議会等を通じて、診療報酬で適正に反映させるよう要望している。	
219	新専門医制度の見直しを求めること。	市民病院		全国自治体病院協議会等を通じて、地域の実情等を十分踏まえ、医師の地域偏在や診療科偏在が助長されるようなことのないよう要望している。	
220	診療報酬の引き上げを求めること。	市民病院		全国自治体病院協議会等からの厚生労働省への働きかけに協力していく。	
221	医師の増員を求めること。	市民病院		医師が不足している診療科を中心に大学への招聘活動等により医師の確保に努めます。	
上下水道部					
222	新規下水道加入促進の対策として低所得、または特別な事情がある場合への救済策をとること。	上下水道部		水道お客さまセンターと連携し、使用者の実情に応じ、負担の公平性も考慮しながら支払い猶予等、個別相談の中で対応していく。	
223	合併処理浄化槽の管理は市が行うこと。	上下水道部	※	生活排水処理計画での位置付けもあるが、民地内の個人資産の管理、市管理に伴う事務量、財政支出の増加等課題が多いことから、維持管理補助金で対応している。その補助とは、使用者による清掃、法定検査及び保守点検の維持管理に伴う費用に対し、補助金交付を行い、市民負担の軽減を図っているもの。(維持管理補助金27,750千円)	
行政委員会					
投票所について					
224	選挙の投票所は地元とも十分に協議し、有権者が行きやすい公共施設にすること。	行政委員会事務局		バリアフリー化の問題も含め投票所のあり方について、今後検討していく。	
225	フラワータウンに期日前投票所を設置すること。	行政委員会事務局		期日前投票所については、地域間の立地バランスや市民の利便性、費用対効果等を分析する中で、増設の可否も含めて総合的に検討していく。	
学校教育部					

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
	小中学校の適正規模・適正配置について				
226	子どもの教育にとってどうなのかを第1に考え、そのうえで子どもの意見および地元の意見を尊重し、一方的に進めるようなことにならないよう、慎重にすること。	学校教育部		現在の小中学校の小規模化という現状を踏まえ、保護者等と課題を共有、意見を丁寧に聞き、児童生徒にとっての最善の教育環境の構築をめざして取り組みを進めていく。	
227	学校の諸課題(生徒数減少等)の解決方法を統廃合だけに求めないこと。	学校教育部		児童生徒の減、学校の小規模化に伴い生じる課題解消について、本市の現在の状況においては、学校再編が一つの重要な手段であると認識している。	
228	教師の多忙化を防ぐための対策をとること	学校教育部		勤務時間の適正化推進委員会を開催し、各校における行事の精選、業務改善の進捗状況などを報告、確認するなど、教職員の多忙化解消に向けた取組を推進している。 また、労働安全衛生委員会を定期的に開催し、健康的な職場づくりを支援するとともに、年2回のストレスチェックを行うなど、教職員の心のケアを行っており、今後も教職員の適正な配置に努め、オンラインやペーパーレスの会議、研修を推奨する取り組みを進めていく。	記載変更 「次」→削除
229	教師の多忙化を防ぐため、加配教員や支援員などを必要に応じて配置すること。	学校教育部			新規
230	労働安全衛生法の徹底を図ること。	学校教育部		安全衛生委員会を定期的を開催し、ストレスチェックの積極的な活用を呼びかけ、教職員のメンタル面でのケアや公務災害の分析及び注意喚起、健康診断結果に基づく受検勧奨等、勤務環境の改善に取り組んでいる。	
231	1年単位の変形労働時間制導入をしないこと。	学校教育部		一年単位の変形労働時間制の活用ができるよう法改正は行われているが、文部科学省も指摘するとおり、制度の導入に向けては一定の業務改善が進んでいることが前提であることから、引き続き教職員の在校等時間が規則に定める上限(月45時間、年360時間)の範囲内になるように勤務時間の適正化の取り組みを進める。	
232	いじめ、不登校や家庭での問題を抱える子どもを受け止めるために、さらなるスクールカウンセラーの充実や、スクールソーシャルワーカーの加配をすること。	学校教育部	※	県費スクールカウンセラー12人に加え、市費スクールカウンセラーを6人配置し、市内全小中、特別支援学校に対応している。 (4,620千円) スクールソーシャルワーカーを、8中学校区に配置し、1名をスーパーバイザーとして配置する。(10,005千円)。	
233	不登校児に対して、フリースクールの学費や交通費の助成をすること。	学校教育部			新規
234	市内の困窮している学生に対して給付型の奨学金制度を創設すること。	学校教育部			新規
	特別支援教育の充実について				

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
235	通級学級を継続、充実すること。	学校教育部		平成30年度に1名、令和元年度に2名、令和2年度に1名、担当教員を増配し現在、7名配置している。令和7年度の基礎定数化に向け、適正な配置となるよう、引き続き県に要望していく。	
236	居住地校での安全移動対策、トイレの改修などハード面の整備を急ぐこと。	学校教育部	※	エレベータは、現在、小中学校合わせて9基（中3校、小6校）設置しており、今後も特に必要性の高いところから、計画的に整備していく。 ユニバーサルデザインについては大規模改修工事時に「ドアノブ」改修、段差改修などを検討していく。トイレの洋式化についても計画的に実施していく。 (けやき台中学校改修403,669千円) (学園小学校改修133,353千円) (すずかけ台小学校改修288,835千円、うちEV設置工事57,960千円) (洋式便器改修工事 小学校10,450千円、中学校2,200千円)	
237	児童生徒の就学状況に合わせ、バリアフリー化を図ること。	学校教育部	※	エレベータは、現在、小中学校合わせて9基（中3校、小6校）設置しており、今後も特に必要性の高いところから、計画的に整備していく。 ユニバーサルデザインについては大規模改修工事時に「ドアノブ」改修、段差改修などを検討していく。トイレの洋式化についても計画的に実施していく。 (けやき台中学校改修403,669千円) (学園小学校改修133,353千円) (すずかけ台小学校改修288,835千円、うちEV設置工事57,960千円) (洋式便器改修工事 小学校10,450千円、中学校2,200千円)	
238	教員の加配など実態にあった充実をすること。	学校教育部		現行制度の活用と教員の授業力向上を図りながら、よりきめ細かな教育の実現に向けた取組を進めていく。	
239	学校図書室に専任司書を全校配置すること。	学校教育部		学校司書は、教員免許保持者又は教員経験者10名を小学校全20校に（R4年度）配置予定である。今後も、児童生徒の読書活動の推進に向けて体制を検討していく。また、研修会を計画的に実施し、学校司書の資質向上をめざす。	
240	就学援助の拡充をすること(部活動、PTA、生徒会などに係る費用)。	学校教育部	※	家庭でのオンライン学習に係る通信環境の整備を促進させることを目的として令和2年度に設けた「オンライン学習通信環境整備支援費」については継続する。また、各支給費目について、令和3年度国補助単価まで支給単価を引き上げる。(増額分138千円)	

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
241	必要に応じたトイレの洋式化を進めること	学校教育部	※	トイレの洋式化については計画的に実施していく。 (けやき台中学校改修403,669千円) (学園小学校改修133,353千円) (すずかけ台小学校改修288,835千円、うちEV設置工事57,960千円)) (洋式便器改修工事 小学校10,450千円、中学校2,200千円)	
242	学校のトイレに生理用品を常備すること。	学校教育部		現在保健室において、児童生徒に配布している。学校の個室トイレ内に生理用品を設置することは、衛生管理上十分対策がとれないことも課題の一つであり、設置しないが、児童生徒が相談しやすい保健室経営に努め、必要に応じ養護教諭が把握した児童生徒の状況を全教職員で情報共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とともに連携し、支援の充実を図る。	
243	小規模特認校制度を利用する生徒の通学費を補助すること。	学校教育部		小規模特認校は自力通学が基本であり、現在のところ通学費補助は考えていない。	
学校給食の充実について					
244	学校給食は直営を堅持すること。	学校教育部		安全な学校給食の提供について、市直営による調理を行う。より効率的で安全な取組を進めていく。	
245	今後も地場野菜の向上に努めること。	学校教育部	※	給食には三田産の野菜を優先的に活用(米飯は三田米のみを使用)することとしており、それ以外の野菜を一般の事業者から購入している。今後もJA学校給食部会と連携し地場野菜等の活用向上に努める。(500千円)	
246	給食における国産小麦使用の割合を増やすこと。	学校教育部		年1回県産小麦を使用したパン給食をモデル的に実施している。児童生徒の受け止めや、予算等を勘案しながら、引き続き取り組みを進めていく。	
247	三田肉を使用したふるさと給食事業を復活すること。	学校教育部		食材価格高騰の中、新たな事業復活は困難であるが、国・県等の補助事業がある場合は積極的に活用していく。	
248	学校給食の放射性物質検査を継続して行うこと。	学校教育部	※	市場に流通している食材は安全であるが、改めて確認する観点から引き続き実施する。(132千円)	
249	アレルギー食への代替食対応をすること(センター方式でも代替食の対応は可能)。	学校教育部		現在の施設は対応する機能を持ち合わせていないが、代替食の提供については、将来的な施設の在り方の中で検討する。	
250	異物混入対策の強化を図ること。	学校教育部	※	異物混入防止に向けて、混入の原因を追究し、作業手順の見直しを行うほか、繰り返し研修やミーティングでの作業手順、役割分担などの確認、職員個々の技能、資質向上を図るなど対策し、給食の安全向上を図っていく。(300千円)	
251	無農薬、減農薬米の導入を進めること。三田産であればなお良い。	学校教育部			新規

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
252	オーガニック食材の導入を進めること。三田産であればなお良い。	学校教育部			新規
253	ゲノム編集された食材は使用しないこと。	学校教育部			新規
254	学校給食を無償化すること。 まずは中学校からでも実施できないか	学校教育部		無償化には、4億円近い財源を市税で負担していく必要があり、財政運営上の課題も大きいことから、現時点では考えていない。	追記 「まずは中学校からでも実施できないか」
入学式・卒業式について					
255	運営について学校の自主性を尊重すること。	学校教育部		各校は学習指導要領に基づき、学校生活に有意義な変化や節目となる儀式的行事として、児童生徒や学校、地域の実態に応じて実施している。	
256	日の丸・君が代の強制はしないこと。	学校教育部		学習指導要領が定める「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」という取扱に基づき指導する。	
幼稚園教育の充実について					
257	私立認定こども園への補助の拡充をすること。	子ども・未来部	※	運営改善費(保育資質向上、アレルギー対応、安全対策)として1施設当たり、市単で年額1,000千円の補助を継続実施する。(21,000千円)	記載変更 「幼稚園」→削除
258	アレルギー食など必要な特別食が実施できるように支援(人件費)すること。	子ども・未来部	※	運営改善費(保育資質向上、アレルギー対応、安全対策)として1施設当たり、市単で年額1,000千円の補助を継続実施する。(21,000千円)	
259	特別支援を要する園児が在籍する私立認定こども園に対しての助成金を増額すること。	子ども・未来部		認定こども園へは県より私学助成の中で障害児に対して交付されている。	記載変更 「幼稚園」→削除
260	公立幼稚園の適正規模・適正配置については、子どもの教育にとってどうなのかを第一に考え、そのうえで地元の意見を尊重し、当局案の撤回も含め一方的に進めるようなことにならないよう、慎重にすること。	子ども・未来部		令和4年2月に策定した「三田市立幼稚園再編計画」に基づき、取り組みを進める。	
261	公立幼稚園の預かり保育は保護者のニーズに沿ったものにする。	子ども・未来部		令和3年度から市立幼稚園全園で、預かり保育を週3回に拡充して実施している。三田市立幼稚園再編計画に基づき拡充する。	
国、県に以下のことを要望すること					
262	小・中学校の学級定数を30人とするよう国に要望すること。	学校教育部		現在、国において、小学校の35人学級導入が段階的に進められており、また、中学校の35人学級導入の検討が進められていることから、この動向を注視していきたい。なお、特別支援学級を除く全279学級の内192学級が30人以下となっている。	
263	小学校6年生までの35人学級拡充を年1学年ずつの国ベースで実施するのではなく、早急に行うことを県に要望すること。	学校教育部		小学4年生以下は既に35人学級編成となっている。なお、5、6年生の特別支援学級を除く全65学級の内45学級が35人以下となっている。	
264	教員の抜本的な増員を国に求めること。	学校教育部			新規

通し 番号	要望内容	担当部	令和4年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
265	小学校給食の無償化を国に要望すること。	学校教育 部		無償化には、4億円近い財源を市税で負担していく必要があり、財政運営上の課題も大きいことから、現時点では考えていない。 国への要望については、国や他市の動向を踏まえ対応する。	記載変更 「無料化」→「無償化」
266	学校図書館の図書の購入は地元書店に戻すこと。	学校教育 部		指名競争入札(地元書店を含む。)により、業者を決定している。	
消防署					
267	消防士の国基準を満たすように増員すること。特に条例定数までは早急に増員すること。	経営管理 部・消防 本部		第4次定員適正化計画に基づき適正化に努める。	
268	消防団の活動を保障できるよう、企業等へ一層の協力を求め、非正規雇用の消防団員へは出勤時の給与保障をすること。	消防本部		企業への働きかけは実施するが、給与保障は実施しない。	
269	消防団の施設等維持管理費に係る器具庫修繕費などを増額し、補助金については補助率を引き上げること。	消防本部	※	現在のところ、増額は考えていない。 (1,600千円)	
270	消防指令の広域化をしないこと。	消防本部			新規
その他					
271	原発の再稼働にきっぱりと反対し、廃炉に向けた取り組み、再生可能自然エネルギー政策を早急に進めるよう、国と関西電力に求めること。	まちの再 生部		市としては、現在策定作業中のゼロカーボンシティ推進計画のなかで再生可能エネルギーの導入を推進していく。	
272	消費税を5%へ引き下げよう、国へ求めること。	経営管理 部		消費税の税率については法律で決められたことであり、国への要請は行わない。	
273	マイナンバー法の廃止を国に求めること。	経営管理 部		法律で定められ、既に施行済の状況であり、国への要請は行わない。	
274	インボイス制度の撤回を国に求めること。	経営管理 部			新規
275	集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回と安保法制の廃止を国に求めること。	危機管理 課		国等の動向を見守る。	
276	国民の基本的権利を蹂躪する特定秘密保護法、テロ等準備罪の廃止を国に求めること。	危機管理 課・経営 管理部		法律で定められたものであり、国に対し廃止は求めない。	